

高等学校1994年度入学生の教育課程における家庭科

—神奈川県と三重県の場合—

鈴木敏子* 尾嶋由紀子**

New Curriculum of Upper Secondary School in 1994
and Home Economics

: Cases of Kanagawa and Mie Prefecture

Toshiko SUZUKI* Yukiko OJIMA**

1. はじめに

「国連婦人の10年」最終年をひかえた1984年12月、同年6月文部省に設置された「家庭科に関する検討会議」が、高等学校の女子のみ必修家庭科を見直す必要があると報告したことにより、翌1985年、わが国も「女子差別撤廃条約」の批准にこぎつけた。それは1987年の教育課程審議会の答申に反映され、それを受けて小学校、中学校とともに、1989年3月に改訂告示された高等学校学習指導要領（以下、89年版指導要領と称す）は、性別に関わりなくすべての生徒に普通教育として家庭科を4単位必修とした。そうして1994年度入学生から学年進行で実施され、全日制ではすべての高校生が家庭科を履修することになった1996年度を迎えた。同時に中学校学習指導要領の技術・家庭科でも、男女別に履修領域を明記することが改められ、1993年度から実施に移された。戦後50年を経過して、ようやくわが国の中等教育において家庭科が両性の必修教科とされ、制度上、男女同一の教育課程の形式が整ったことになった¹⁾。

このことは、戦後50年、「国際婦人年」から20年、女子差別撤廃条約批准から10年、そして第4回世界女性会議が北京で開かれたという節目の1995年に女性施策を総括した、新国内行動計画に関する第5回目の報告書、『女性の現状と施策 平成7年版』でも大きく評価されている（総理府、1996、2、47-48、113）。そして、1995年9月15日、第4回世界女性会議で採択された「行動綱領」は、男女に開かれた家庭科の意義を国際的視野から再確認させてくれるとともに、今後の家庭科のあり方に指針を示してくれている。

一方、全国普通科高等学校長会・高等学校基本問題検討特別委員会は、1995年11月に「新しい高校像」と題する報告を出して家庭科の減単を提言し、また教科の再編・統合を検討している中央教育審議会²⁾の動きがある。

* 横浜国立大学教育学部家政学教室

** 神奈川県立横浜平沼高等学校（非）

こうした時点において、改めて、89年版指導要領によって1994年度の高等学校の教育課程に家庭科がどのように位置づけられ、どのような課題が生じていたか、明らかにしてみることとする。

さて、89年版指導要領では、家庭科がすべての生徒の必修教科になったものの、女子のみ必修時の科目名であった「家庭一般」の他に「生活技術」と「生活一般」が設けられ、3科目からの選択必修ということになった。当然、科目の目標や内容には微妙な相違がある。そして標準単位数は4とされたが、『生活一般』については、当分の間、特別の事情がある場合には、「体育」等々の科目によって2単位は代替できることが附則に示された。従って、どの科目を選択するか、果たして家庭科に4単位振りむけられるかどうかなど、教育課程編成上の課題が、また、教員はどうなる、施設・設備はどうする、といった課題が山積みしていた。そのため、89年版指導要領が告示されて以降、種々の団体やレベルで、選択する科目や単位数について、予測的・希望的な調査が行われたり³⁾、「家庭一般」を選ぶことを申し合わせる動きなどもあった⁴⁾。

そこで本報は、首都圏に位置し、普通高校が多い神奈川県と、専門高校および専門学科を有する高校が比較的多く設置されている三重県を例に、すべての全日制公立高等学校に対して、それぞれの学校で1994年度の教育課程が確定した時期に実施した調査から3科目のうちどの科目が何単位、どの学年で課されることになったかということ、そしてその検討・決定過程において、また男女共学の家庭科実施上に予測される課題などについて明らかにしようとするものである。

2. 神奈川県と三重県の公立高等学校の特徴

あらかじめ、事例とする神奈川県と三重県、両県の公立高校（全日制）の特徴について、89年版指導要領の高等学校での実施1年目であった1994年度時点を取り、神奈川県教育委員会『平成6年度 学校統計要覧』、三重県教育委員会『学校名簿 平成6年度』、文部省『平成6年度 学校基本調査報告書』などを用いて描いておこう。

(1) 公立高等学校数と学校の形態

表1に示したように、神奈川県には全日制の公立高等学校は181校設置されている⁵⁾。うち16校が横浜市、川崎市、横須賀市の市立であり、他の165校は県立である。学校の形態は4つに分類され、第一は普通科のみの単独校で150校、83%を占めている。第二は専門学科のみの高校で29校、16%、そのうち26校がひとつの専門学科からなる単独校、3校が複数の専門学科をもつ総合校である⁶⁾。第三は普通科と専門学科をもつ総合校で2校ある。従って、普通科をもつ高校は152校、84%に達し、専門学科をもつ高校は31校、17%にとどまっている。なお専門学科を小学科にすると92学科になる。そして女子のみ、あるいは男子のみしか在籍しない高校があり、前者は普通高校に2校、看護に関する専門高校に1校、商業に関する専門高校に1校、あわせて4校、後者は工業高校に3校みられる⁷⁾。

三重県の公立高等学校（全日制）は61校で、すべて県立である。学校の類型別にみると、普通科のみの単独校が26校、43%、専門学科のみの高校が19校、31%、そのうち14校が単独校、5校が複数の専門学科からなる総合校、そして普通科と専門学科をもつ総合校が

表1 1994年度の公立高等学校（全日制）の設置状況

学校の形態		神奈川県		三重県	
		学校数 (%)	小学科数	学校数 (%)	小学科数
I 普通科のみの単独校		150 (82.9)	150	26 (42.6)	26
II 専門学科のみの高校		29 (16.0)	90	19 (31.1)	77
単独校		26 (14.4)	72	14 (23.0)	54
総合校		3 (1.7)	18	5 (8.2)	23
III 普通科と専門学科の総合校		2 (1.1)	5	15 (24.6)	44
普通科			2		15
専門学科			3		29
IV 普通科と総合学科の総合校		0 (-)	0	1 (1.6)	2
普通科					1
総合学科					1
延 数	普通科	152 (84.0)	152	42 (68.9)	42
	専門学科	31 (17.1)	93	34 (55.7)	106
	総合学科	0 (-)	0	1 (1.6)	1
公立高等学校総数		181 (100.0)	245	61 (100.0)	149

注) 神奈川県は、朝日新聞東京本社発行版、1993年11月6日「神奈川県」版紙面掲載記事「1994年度公立高校募集定員」より、三重県は、朝日新聞名古屋本社発行版、1993年11月4日「三重県」版紙面掲載記事「1994年度公立高校募集定員」より、算出。

15校、25%で、さらに第四の普通科と総合学科からなる総合校が1校存在する。従って普通科をもつ高校は42校の7割弱と、神奈川県より低率である一方、56%という過半数の34校が専門学科を有する高校で、106の小学科数が数えられる。そして三重県では、「家庭に関する学科」の生徒はほとんど女子であるというように、学科によって生徒数に男女比の偏りがみられるものの、すべて男女共学校である。

三重県に1校1学科みられた総合学科であるが、これは、第14期中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(1991年4月)で、普通科でも専門学科でもない新しい第三の学科として提案されたもので、まず1994年度に全国の7県7校に設置された。三重県のもはその一つであった。1995年度にはさらに全国で16校に設置されて三重県は2校となった。1996年度は全国になお22校増設されている。

(2) 専門学科の設置状況

では、神奈川県の31校、93小学科、三重県の34校、106小学科の専門学科の内容について明らかにしておこう。

表2にみられるように、神奈川県では、工業に関する学科(以下、工業科と略す)をもつ高校が16校、その小学科数53と最も多く、次いで、商業に関する学科(以下、商業科と略す)、農業に関する学科(以下、農業科と略す)が続いている。そして水産に関する学科(以下、水産科と略す)が1校4小学科の他、理数に関する学科(以下、理数科と略す)、外国語に関する学科(以下、外国語科と略す)、看護に関する学科(以下、看護科と略す)、

表2 専門学科の内訳

学科名	神奈川県		三重県	
	学校数	小学科数	学校数	小学科数
家庭科	1	1	12	14
工業科	16	53	8	39
商業科	9	21	12	21
農業科	4	11	6	19
水産科	1	4	1	4
理数科	1	1	3	3
外国語科	1	1	3	3
看護科	1	1	1	1
応用デザイン科	0	0	1	1
体育科	0	0	1	1
総数	31	93	34	106

注) 表1に同じ資料より作成
 学科名は文中で使用した略称を使用

がそれぞれ1校、1小学科設置されている。家庭に関する学科（以下、学科家庭科と略す⁹⁾）は県立高校にはなく、川崎の市立高校に1校にみられるだけである。このように学科家庭科がほとんど設置されていない都道府県は全国でもあまりない⁹⁾。以上、神奈川県は少ない専門学科のなかでは工業科の比重が高く、学科家庭科がほとんどみられないという特徴がある。

三重県の方は、学校数では学科家庭科と商業科のあるところがともに12校と一番多い。そして工業科のある学校8、農業科のある学校6と続く。小学科数では、多い方から、工業科39、商業科21、農業科19、学科家庭科14となっている。あとは理数科と外国語科が各々学校数、小学科数とも3、水産科が1校、4小学科、看護科、応用デザイン科、体育科が1校、1小学科ずつ設置されている。ところで、三重県の学科家庭科の設置状況は全国的にみて多い方である⁹⁾。それゆえ、「高等学校における今後の職業教育の在り方について」と題した1985年2月の理科教育および産業教育審議会の答申に対応して、三重県でも「本県高等学校における今後の職業教育のあり方について」という答申が1987年10月に出され、学科家庭科の再編が進められてきた。そこでここ10年間の推移をみると（表3）、

表3 三重県における学科家庭科の設置校数と小学科の推移（単位：校）

年度	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94
設置校数	15	15	15	15	15	14	14	14	12	12
家庭科	15	15	15	15	14	13	13	13	9	6
保健科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
生活科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉科					1	1	1	1	1	1
文化科									1	3
調理科									1	2
養護科									1	2
生活科										1
総合科										1

注) 1984年から1993年の中日新聞に掲載された公立高校募集定員の記事より

1980年代に15校あった学科家庭科の設置校数は90年度から減少し始め、93年度に12校になったのである。小学科名と数についてみていくと、85年度には家政科15、保育科2、被服科1が設置されていたが、被服科はこの年度を限りに、また保育科は94年度から姿を消し、家政科は15から6へと半分以下に減少した。他方、89年度には生活科学科が、93年度には福祉、生活文化、食物教養という新しい小学科が1学科ずつ、94年度にはそれらを含めて7学科が新增設され、食物調理、生活教養、総合生活という新しい学科名称が登場している。このような改編の結果、公立高校募集生徒総数に対する学科家庭科の生徒数の割合は1984年度の6.9%から徐々に低下し、1994年度には3.9%へとほぼ半減した¹⁰⁾。

(3) 生徒数および学校規模

両県の公立高等学校（全日制）の生徒数を1994年度公立高校募集定員からみると、募集生徒総数は神奈川県58,370人、三重県18,265人である。募集定員を人数区分して学校規模を比較したのが表4である。神奈川県では1学年300人以上400人未満の学校が98校と過半数を占め、三重県では400人以上500人未満の学校が三分の一、21校と最も多く、500人以上の高校も1校ある一方で100人未満の小規模校が3校あり、学校規模は分散している。

そして神奈川県は先にみたように普通科の高校が多いことから、募集生徒総数に対する普通科生徒の割合が87%と高率であり、三重県は63%である（表5）。逆に専門学科の生徒数の割合は、神奈川県の12.8%に対して、三重県は35.6%と約3倍になっている。普通科、専門学科の生徒数の割合の全国平均は前者74.2%、後者25.8%であるから（文部省、1994, 12）、神奈川県は普通科生徒数の割合が全国平均を10%以上も上回り、三重県では専門学科の生徒の割合が、10%高くなっている。さらに専門学科の学科別に生徒数をみると、神奈川県では学科数の数に準じてやはり工業科の生徒数が7.0%と一番多く、商業科3.8%、農業科1.1%の順になっている。三重県も学科数の多い順に続き、工業科12.3%、商業科11.8%、農業科4.2%、学科家庭科3.9%となっている。全国平均は、商業科9.8%、工業科8.8%、農業科2.8%、学科家庭科2.0%となっているから（文部省、1994, 12）、神奈川県は工業科だけは全国平均に近いものの、すべての学科で全国平均を下回っているのに対して、三重県はいずれの学科も全国平均を超えている。

表4 1994年度の公立高校の募集生徒数別学校数

人数区分	神奈川県	三重県
100人未満	0	3
100人以上200人未満	11	10
200人以上300人未満	42	13
300人以上400人未満	98	13
400人以上500人未満	30	21
500人以上	0	1
合計	181	61

注) 表1に同じ資料より作成

表5 1994年度公立高等学校(全日制)の学科別生徒募集状況

学科名		神奈川県		三重県	
		人数	%	人数	%
募集生徒総数		58,370	100.0	18,265	100.0
1 普通科		50,920	87.2	11,560	63.3
2 専門学科		7,450	12.8	6,505	35.6
内 訳	学科家庭科	40	0.1	720	3.9
	工業業科	4,095	7.0	2,240	12.3
	商業業科	2,200	3.8	2,160	11.8
	農業業科	624	1.1	760	4.2
	水産産科	156	0.3	145	0.8
	外国語科	140	0.2	200	1.1
	理数科	39	0.1	120	0.7
	看護科	156	0.3	40	0.2
	応用デザイン科	0	-	80	0.4
	体育科	0	-	40	0.2
3 総合学科		0	-	200	1.1

注) 表1に同じ資料より作成

(4) 家庭科教諭数

両県の家庭科教諭数を表6に示した。

表6 家庭科教諭数別学校数

1校の人数	神奈川県	三重県
0人	9	2
1人	99	27
2人	67	15
3~5人	6	11
6~10人	0	6
合計	181	61

注) 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会会員名簿および三重県高等学校家庭科教育研究会会員名簿(いずれも1994年度)より作成

神奈川県は、家庭科教諭が1校1人という学校が99校と全公立高校の55%を占め、2人が67校、37%で、3人以上は6校にすぎない。家庭科教諭が全く配置されていない学校が9校あり、そのうち7校が工業高校である。なお家庭科教諭がいなかった工業科の単独校15校の場合、1993年度1校、1994年度7校に新たに配置された。ところで家庭科教諭の1校1人体制が多いということは、非常勤講師が多いということが予測されるので、家庭科教諭と非常勤講師の比を神奈川県高等学校教科研究会家庭部会発行の1994年度の会員名簿から算出してみると、5.3:4.7となった。常勤の家庭科教諭に匹敵するくらいの数の非常勤講師によって高等学校の家庭科が支えられている体制がみられる。

三重県の方は、家庭科教諭が1校に1人という高校は27校、44%で、複数在籍する学校が多く、3～5人が11校、6人以上も6校ある。学科家庭科が設置されている12校にはすべて3人以上の家庭科教諭がいる。工業高校への家庭科教諭の配置はやはり1993年度から始まり、93年度に4校、94年度に2校に配置されたことにより、家庭科教諭の未配置校は工業高校の2校だけとなっていた。ところで三重県の場合、先にみたように学科家庭科の設置校数や生徒数が減少したなかでも、家庭科教諭数はさほど減少せず130人台が維持されてきた。さらに男女共学家庭科が始まる1994年度には150人くらいまでの増員さえはかられた。

3. 調査の方法

以上のように設置状況に相違のある両県のすべての全日制公立高等学校（神奈川県181校、三重県61校、計242校）に対して、「高等学校家庭科の履修に関する調査」を郵送法で実施した。

主な調査内容は、1994年度入学生の教育課程における教科「家庭」の位置づけ方、教育課程編成過程の状況、1993年度以前の男子の家庭科履修状況、共学家庭科に対する教師の意見や要望、などである。

調査票の記入は、原則として家庭科主任に依頼したが、家庭科教諭が在籍しない学校の場合は教務主任とした。

調査時期は、1994年度の教育課程が決定したと思われる1993年12月から1994年1月である。

有効回収数・回収率は、神奈川県が99校、55%、三重県が47校、77%、合計146校、60%であった。そして88%の128校で家庭科教諭が記入していた。家庭科教諭以外の方が回答した18校のうち15校が工業高校であり、そのうち13校が教務主任であった。

その上で、神奈川県の165の県立高校について、1994年度入学生の教育課程上の「家庭」の位置づけ方を各校の1994年度および1995年度の学校要覧から調査し、アンケート結果と比較した。

4. 調査の結果および考察

(1) 回答校の属性

回答された146校の学科の設置状況は表7のようであった。すなわち、普通科のある高校が113校、専門学科のある高校が60校、総合学科のある高校が1校である。専門学科の内訳をみると、工業科が21校、81小学科、商業科が14校、29小学科、学科家庭科が11校、13小学科、農業科が6校、17小学科、理数科が4校、4小学科という順になっている。家庭科教諭が多くいる学科家庭科と、逆に家庭科教諭の未配置が多い工業科からの返送がいくらか多かったが、先に明らかにした両県の学科設置状況にほぼ比例した数の回収になっている。

表7 回答校の学科構成

学 科 名	神 奈 川 県		三 重 県		合 計	
	校数	小学科数	校数	小学科数	校数	小学科数
総 数	99	144	47	121	146	265
1 普 通 科	82	82	31	31	113	113
2 専 門 学 科	22	62	38	89	60	151
学 科 家 庭 科	1	1	10	12	11	13
工 業 科	13	42	8	39	21	81
商 業 科	5	13	9	16	14	29
農 業 科	2	5	4	12	6	17
水 産 科	0	0	1	4	1	4
理 数 科	1	1	3	3	4	4
外 国 語 科	0	0	1	1	1	1
看 護 科	0	0	0	0	0	0
応 用 デ ザ イ ン 科	0	0	1	1	1	1
体 育 科	0	0	1	1	1	1
3 総 合 学 科	0	0	1	1	1	1

表8に回答校の全生徒数を示した。両県とも900人以上1,200人未満の学校が最も多く、1,200人以上1,500人未満の学校と続く。三重県には4校に1校の600人未満の小規模校もある。そして生徒の男女比率をみると(表9)、神奈川県では男子のみの高校、女子のみの高校がいずれも2校ずつある一方、男女比が同程度の高校が三分の二を占めている。三重県は、すべて共学校であるものの男女比に偏りのある高校も比較的多くなっている。

表8 回答校の全生徒数別学校数

人 数 区 分	神奈川県	三重県
300人未満	0	2
300人以上 600人未満	4	9
600人以上 900人未満	15	5
900人以上1200人未満	55	15
1200人以上1500人未満	20	11
1500人以上	1	1
不 明	4	4
合 計	99	47

表9 回答校の全生徒数の女子の比率別学校数

女 子 の 比 率	神奈川県	三重県
0 (男子のみ)	2	0
~ 20%未満	8	9
20%以上~ 40%未満	7	1
40%以上~ 60%未満	67	16
60%以上~ 80%未満	6	14
80%以上~100%未満	3	3
100% (女子のみ)	2	0
不 明	4	4
合 計	99	47

家庭科教諭の人数は表10であり、やはり神奈川県ではほとんど1校1人か2人であるのに対し、三重県では4人以上のところ11校みられる。また家庭科教諭のいない学校は神奈川県の11校、三重県の5校であった。

表10 回答校の家庭科教諭数別学校数

人 数	県 別	
	神奈川県	三重県
0人	11	5
1人	54	22
2人	26	8
3人	6	1
4人	0	4
5人	1	3
6人以上	0	4
不明	1	0
計	99	47

(2) 1994年度の新教育課程における家庭科

1) 家庭科の必修選択科目と単位数

いずれの高校も、89年版指導要領に示されたように、1994年度入学生の教育課程では家庭科を必修教科として扱っていた。

そこで、学習指導要領で用意された必修家庭科の3科目「家庭一般」「生活技術」「生活一般」からどれを何単位履修させるように計画されたかを表したのが表11である。

表11 回答校の家庭科必修科目の選択状況

選択科目	単位数	神奈川県		三重県		合 計	
		校数	小学科数	校数	小学科数	校数	小学科数
「家庭一般」	4単位	94	127	46	117	140	244
「生活一般」	4単位	2	6	1	4	3	10
	3単位	1	4	0	0	1	4
「生活技術」	4単位	1	1	0	0	1	1
「家庭一般」 「生活一般」	4単位	1	1	0	0	1	1
	2単位		5		0		5
合 計		99	144	47	121	146	265

まず科目についてみると、神奈川県の94校、三重県の46校、計140校（小学科数244）と、ほとんどの学校で「家庭一般」が選択されている。そして「生活一般」を選択した学校は4校で、その内訳は神奈川県の3校（小学科数10）、三重県の1校（小学科数4）で、いずれも工業高校であった。「生活技術」は神奈川県の普通高校の1校で選ばれていた。また神奈川県の工業高校1校では、学科によって課す科目が異なり、理数科に「家庭一般」を、工業科に「生活一般」としていた。

このように、3科目からの選択は、どこの学校も複数科目を用意して生徒が選択するという個人選択ではなく、あらかじめ学校側が設定する方式をとっている。

また、3科目からの選択必修になった背景には、「家庭一般」は女子用、「生活技術」は

男子用、「生活一般」は専門高校¹⁾(学科)用という性格が付与されたのではないかと推測されるものであったが(朴木・鈴木, 1990, 188-189), 実際は性や学科にあまり関係なく, ほとんど「家庭一般」が選択された。このことは, 実践にあたって「家庭一般」になお残る女子用の性格をいかに払拭していくかという課題が課せられているとともに, 学校現場では, 必修教科としての共通性こそが要求されていることが明らかとなったこと, そしてそこには「家庭一般」の女子用的な性格を薄めていく可能性があるのではないかという点で, 意義あるとみることができる。

次に単位数に関してしてみると, ほとんどの学校が標準単位の4単位を課している。減単でのぞんだところは, 神奈川県の子立の工業高校の2校であった。1校(4小学科)は「生活一般」3単位とし, 他の1校では, 理数科の「家庭一般」は4単位とされたが, 工業科(5小学科)の「生活一般」が2単位とされた。いずれも89年版指導要領の附則2の代替措置が適用されたものであろう。

2) 履修学年

では, 必修家庭科は何学年で履修するように編成されているであろうか。表11のうち, 4単位を課した256小学科の場合についてまとめたものが図1である。「1, 2年で2単位ずつ」が173小学科で67%をしめ, 「2, 3年で2単位ずつ」が60小学科で23%, 「1年で4単位」, 「3年で4単位」がそれぞれ4%, 「1, 2, 3年で4単位」が1%であった。このように全体でみると「1, 2年」での履修が三分の二を占め, 次いで「2, 3年」での履修が約四分の一になっていた。

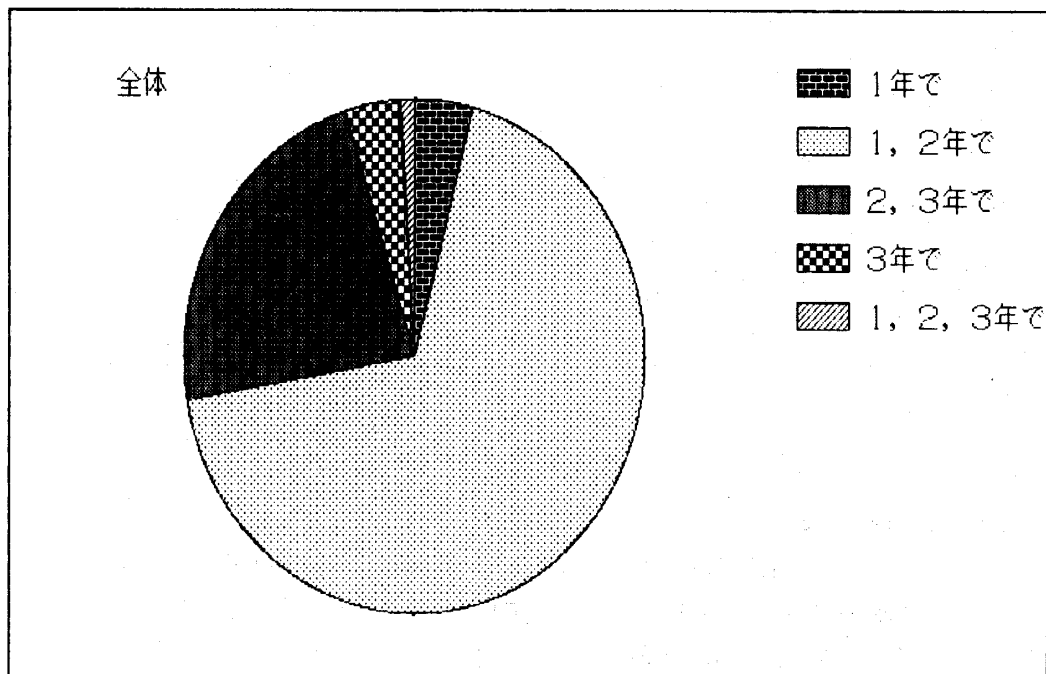


図1 家庭科の履修学年 (全体)

これを学科別にみると図2のようになる。順次特徴をあげていこう。

普通科では「1, 2年で2単位ずつ」が92%と圧倒的に多く、「2, 3年で2単位ずつ」が6%、「1, 2, 3年にわけて」が2%であった。そして、神奈川県では「1, 2年」での履修が99%とほとんどであったが、三重県では「1, 2年」の履修が74%に低下し、「2, 3年」の場合が19%で、このほかに「1, 2, 3年にわけて」履修する方法も進学校でみられた。

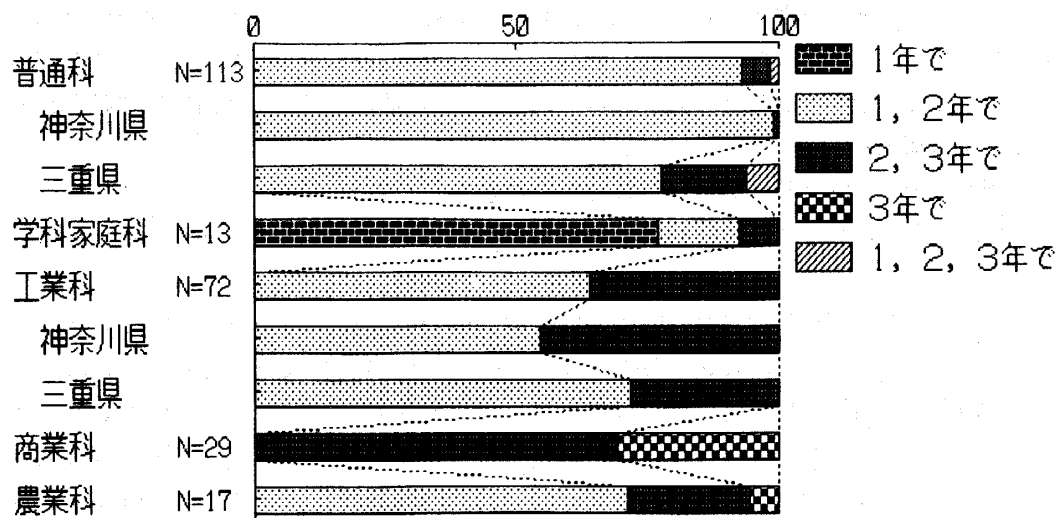


図2 学科別家庭科の履修学年

学科家庭科は神奈川県の1小学科、三重県の12小学科、計13小学科であるが、神奈川県を含む11小学科が「1年で4単位」を履修させることにしていた。1978年改訂版高等学校学習指導要領で、指導計画の作成と内容の取扱い上「家庭一般」は、「家庭に関する科目を履修させる最初の学年において履修させるものとする」とされたことから、これまでの学科家庭科でよくとられていた履修の仕方を、今回もほとんどの学校が踏襲したといえる。この履修方法は三重県の水産高校でもとられた。しかし、三重県で新設された食物教養科、福祉科などでは「1, 2年で」あるいは「2, 3年で」2単位ずつという学年配置をした。

工業科（神奈川県33小学科、三重県39小学科、計72小学科）は、「1, 2年で2単位ずつ」が46小学科の65%、「2, 3年で2単位ずつ」が26小学科、35%と、普通科に比べて「2, 3年」での履修が多くなっている。ただ、県によって少し相違があり、神奈川県の方が「1, 2年」の履修が55%と低く、「2, 3年」の履修が45%とより高くなっている。

商業科（神奈川県13小学科、三重県16小学科、計29小学科）では、両県を通して「1, 2年」で履修させる学校はなく、「2, 3年で2単位ずつ」が69%、「3年で4単位」が31%であった。3年次だけでの履修は、商業科の特徴としてあげられる。

農業科（神奈川県5小学科、三重県12小学科、計17小学科）をみると、神奈川県ではすべての小学科が「1, 2年で2単位ずつ」の履修となっているが、三重県は「1, 2年で2単位ずつ」が71%、「2, 3年で2単位ずつ」が25%、「3年で4単位」の履修が6%と3つの方法に分かれて、工業科と商業科の間のかたちになっていた。

その他、理数科（神奈川県1小学科，三重県3小学科）では「1，2年」での履修はみられず，「2，3年」でや「1，2，3年」に分散した履修の仕方がみられた。三重県の総合学科は，「1，2年」での履修であった。

「生活一般」を減単して課すところについて記しておく，3単位のところは「1，2年」でとし，2単位のところは2年次での履修としていた。

以上のように履修学年は学科によって特徴ある設定の仕方がみられた。全体的には「1，2年で2単位ずつ」履修する形態が最も多いのであるが，専門学科になると，学科家庭科が1年次で4単位を履修させてしまうのに対して，その他の学科はより高学年で履修させようとする傾向がみられた。

3) 新教育課程編成過程における家庭科教師の意向

さて，教育課程の編成過程において家庭科教師の意向はどのように反映されたであろうか。

少なくとも科目と単位数においては，家庭科教師の意向通りにならなかったというケースはなかった。すなわち，家庭科教師たちは「家庭一般」4単位履修を要望していた。例えば，神奈川県高等学校教科研究会家庭部会では，「家庭生活を総合的に経営する力を養うためには『家庭一般』が最も効果的である」という，結論をだしている（神奈川県高等学校教科研究会家庭部会，1990，56）。佐々木らの新教育課程表の決定過程の調査によると，C県立C商業高等学校では「家庭科については，県教組家庭科部会の方針があるので，議論の余地なく『家庭一般』4単位が出された」（佐々木，1993，210）というように，やや外圧的に決定している状況もみられる。ともかく家庭科担当者には「家庭一般」が圧倒的に支持されていたのである。それは，これまでなじんできた科目名であること，「総合的」という科目の目標からくる内容の構成などを他の2科目より評価したこと，「生活一般」を選択したとすると2単位になる可能性に危機感を抱いたことなどからであろう。ただ，その際，今少し「家庭一般」は女子用の性格を残していることに注意が払われる必要があったといえよう。

ところが，履修学年については，特に専門学科では，履修科目，しかも実験・実習が多かったり，免許や資格を取得することに関係する授業などが優先されるためか，家庭科の4単位をどの学年に設定するかは難題であり，必ずしも家庭科教師の意向がとおったとはいえない様子がうかがえる。その結果が上記したとおりである。

4) 神奈川県立高校の学校要覧からみた教育課程表における「家庭」

神奈川県の県立高等学校165校（小学科212）の1994年度と1995年度の学校要覧を県立図書館で閲覧し，1994年度入学生に課す必修家庭科の選択科目について学科別にみたのが表12である。

「家庭一般」を選択した学校は161校（小学科204），「生活一般」は3校（7小学科），「生活技術」は1校と，「家庭一般」が圧倒的に多かった。「生活一般」は工業科と外国語科で選択されており，先のアンケート調査で回答のなかった外国語科でも選択されていることが明らかになった。また「生活技術」の選択は，アンケート調査に回答された1校にとどまっていることも確認された。

表12 神奈川県立高校の学科構成と「家庭」の科目選択状況

学科名	校数	小学科数	家庭一般		生活一般		生活技術	
			校数	小学科数	校数	小学科数	校数	小学科数
全体	165	212	161	204	3	7	1	1
普通科	143	143	142	142			1	1
工業科	13	37	11	31	2	6		
商業科	5	15	5	15				
農業科	4	11	4	11				
水産科	1	4	1	4				
看護科	1	1	1	1				
外国語科	1	1			1	1		

注) 1994年度および1995年度の神奈川県立高校の各学校要覧より作成

単位数は、水産高校の4小学科のうち、男子生徒の割合の多い3小学科で3単位数に減単していた他は4単位数で、アンケート調査にみられた「生活一般」の3単位数や2単位数というところはみられなかった。

そこで4単位数を課す209小学科について履修学年をみたのが表13である。「1, 2年」の履修が164小学科で78%, 「2, 3年」は39小学科で19%, 「3年次のみ」で4小学科で2%, 「1, 2, 3年」が1小学科, 「1, 3年」が1小学科であった。これを学科別にみると、普通科は1校を除き, 「1, 2年」の履修となっていた。工業科と農業科は「1, 2年」の履修と「2, 3年」の履修がほぼ半数だった。商業科では「1, 2年」の履修はなく, 「2, 3年」の履修がほとんどあったが, 「3年だけ」の履修も行われていた。その他の学科では, 「1, 2, 3年」にまたがった履修や, 「1, 3年」のように学年を継続しない履修も行われていた。

表13 家庭科の学科別履修学年(4単位数の場合)(単位:小学科数)

学科名	学年						計
	1年 2年	2年 3年	3年	1年2年 3年	1年 3年		
全体	164	39	4	1	1	209	
普通科	142	1				143	
工業科	16	21				37	
商業科		12	3			15	
農業科	6	5				11	
水産科			1			1	
看護科					1	1	
外国語科				1		1	

注) 作成資料は表12に同じ

このように、学校要覧掲載の教育課程表における必修家庭科の位置づけは、われわれのアンケート調査結果とほぼ一致していた。しかしさらに、「家庭一般」を減単して課す場

合や、全学年にわたった履修、学年が継続しない履修も行なわれている場合があることも明らかになった。

(3) 1993年度以前の男子生徒の家庭科の履修状況

前回の1978年改訂高等学校学習指導要領では、男子に家庭科の選択履修の道を開いていた。それがどのように活用されてきたか、そしてそれは1989年改訂の男女共学家庭科にどのようにつらなったであろうか。

89年版指導要領の実施前年度である1993年度までの男子の家庭科履修状況は図3のようであった。すなわち、すでに61%の89校で男子も履修していたのであり、このうち男子生徒がいない、家庭科教師が在籍しないなどの非該当校を除くと、7割の学校で男子も履修する機会がつくられていた。県別では、神奈川県が60%、三重県が66%であった。

男子も履修していた学校にその開始時期を尋ねると、89年版指導要領が告示される以前、すなわち1988年度以前から履修させていた高校は、神奈川県のみ7校だけであった。つまり、1989年3月に改訂学習指導要領が告示され、その移行期になってから男子にも家庭科を開いていった学校がかなり増えてきたということである。

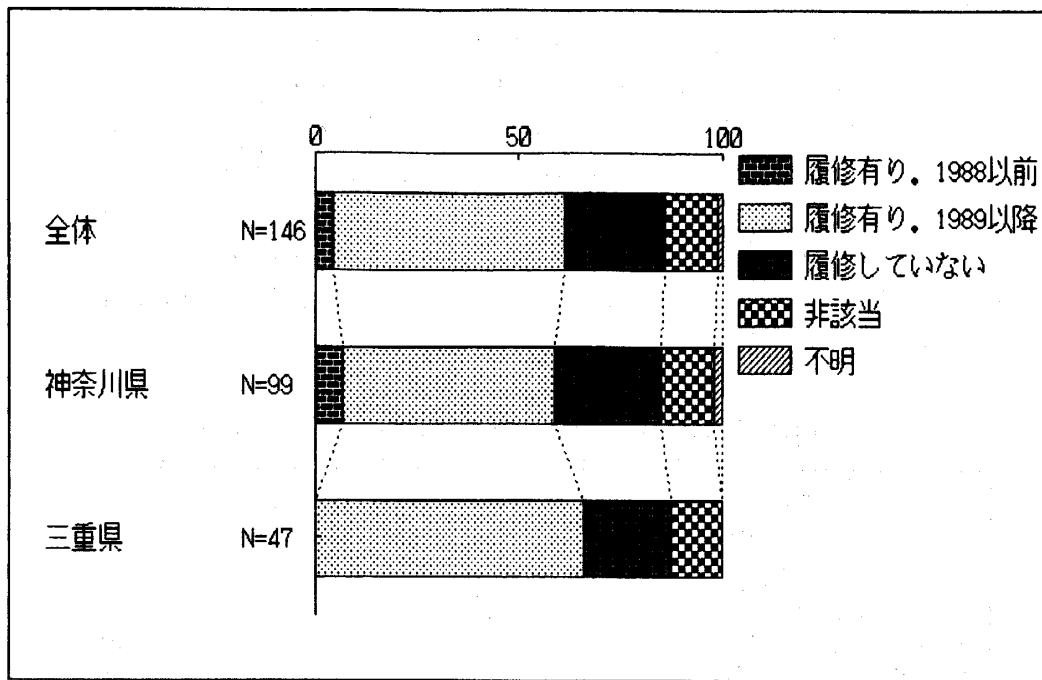


図3 男子の家庭科履修の有無と開始時期

さらに学校の形態別・県別でみると、図4のように、普通科のある学校と三重県の専門学科のみの学校では6~7割で男子の履修が1993年度以前にも始められていたが、神奈川県のみ専門学科のみの学校のそれは24%と低いものであった。

その際男子に履修させた科目は、「家庭一般」あるいは「食物」の2科目からがほとんどであったが、神奈川県では「被服」「保育」もみられた。

そして、1993年度において、すでに男子に家庭科を必修としていた学校は、神奈川県23

校(23%), 三重県20校(42%)であった。この場合すべて「家庭一般」を履修させ、4単位と2単位の学校は1:2の割合であった。

神奈川県では、家庭科の男子の履修が、89年版指導要領の告示以前から7校で進められていたように、早くから取り組まれたことがうかがえるが、89年版指導要領が告示されても、特に工業高校への家庭科教員の配置が遅れたためか、1993年度の段階の専門学科における男子の家庭科履修開始に遅れがみられた。一方三重県は、89年版指導要領が告示されて以降、男子の履修も学科を問わず急速に進められて、1993年度の段階ですでに20校で「家庭一般」4単位を必修とし、家庭科の男女共学の準備は順調であったといえる。三重県のこうした背景には、家庭に関する学科改編の時期と89年版指導要領告示およびその移行時期がほぼ一致し、それまで家庭科教師が在籍しなかった工業高校への教員配置がスムーズに行われたことがあったとみることができる。

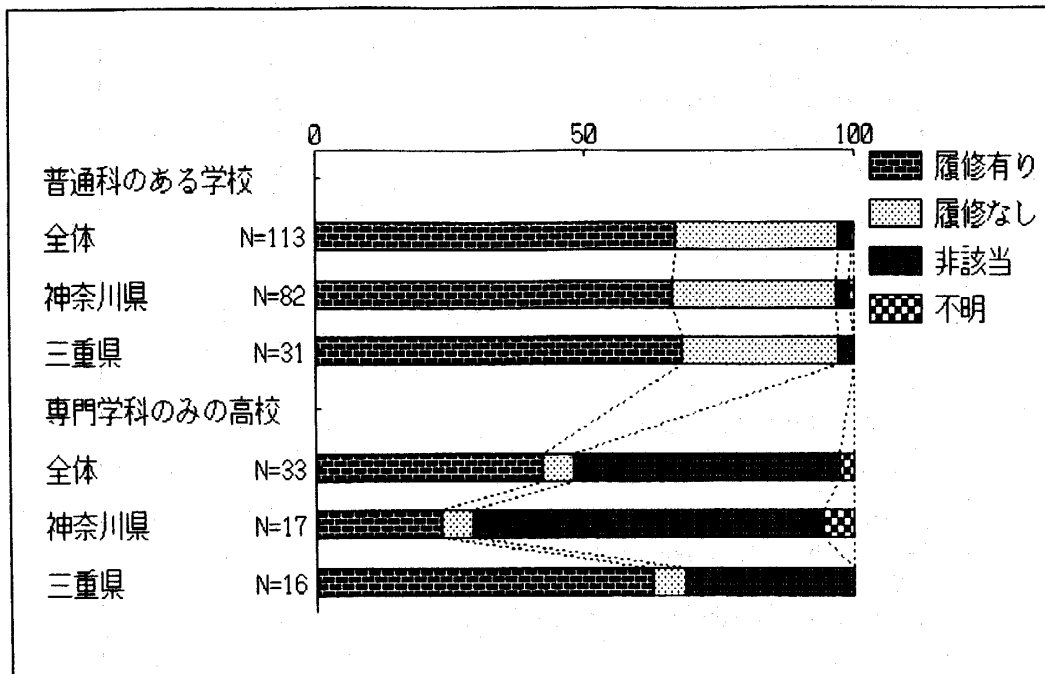


図4 男子の家庭科履修の学校形態別状況

(4) 家庭科の男女共学にむけての期待および問題点

家庭科が男女共学になることについて、期待や要望・問題点について自由記述欄に書かれた意見を集約したのが表14～表15である。

まず家庭科教師からだされた意見は(表14)、施設・設備に関すること、予算に関すること、家庭科教員の配置に関すること、家庭科の内容に関すること、その他、と分類できる。それぞれ具体的な点をあげると、施設・設備面では、施設・設備の老朽化や不足に関する不満や、早期充実の要望が述べられていた。予算に関しては、神奈川県の教師の不安や要望が多く、共学の実施によって今までより備品の消耗や破損が多くなったことなどによって、予算の増額が切望されている。また教員配置に関する要望も神奈川県がより多く、

生徒数に対応した家庭科教員数の確保を望む声が多くあり、不足分を講師で補充するのではないかという不安が6校の教師から寄せられた。そこで1995年度の神奈川県家庭科教諭と非常勤講師の比をみたところ、4.5:5.5¹²⁾と、講師の割合は前述した1994年度に比べて高くなっており、教師たちの不安は現実のものとなっている。家庭科の内容に関しては、今まで以上に教材研究が必要であるとされ、中でも、被服に関する内容の見直しが課題とされていることが目立った。また一足先に89年版指導要領が実施されている中学校では選択領域が多くなったことから、高校へ進学してくる生徒の履修領域や内容に差があることの不安が述べられていた。

表14 家庭科教師からの要望・問題点

	神奈川	三重
1. 施設・設備に関すること	16	8
全般的な充実を希望	7	4
老朽化している	2	2
男子が使用するには狭すぎる	2	2
特別教室が少ない	1	1
調理台・ミシン等の老朽化	4	2
2. 予算に関すること	10	
今後の予算確保に不安	7	
共学で備品の消耗、破損が多い	3	
3. 家庭科教員の配置に関すること	14	2
今後の教員の確保に不安	10	
教員増を講師をあてることに不満	6	2
4. 家庭科の内容に関すること	17	10
教材研究がより一層必要	8	3
被服の内容が今後の課題である	4	2
家庭科の内容を見直すべき	4	1
中学校での指導内容の差が大きく指導が難しい	1	4
5. その他	8	2
教師の負担が大きい	4	
教師が少なく雑用が多いため教材研究ができない	2	
分割授業を切望している	2	2
男子が意欲的にやるか不安	2	

このような問題点や要望、不安が多い一方で、生徒には、男子も家庭科を学ぶという抵抗もなく自然である、楽しい授業になる、というような、男女共学のプラス面があることが、実際に授業を行った実感をもって述べられ、また教師自身、男女の履修は当然のこととして、共学家庭科を積極的に受けとめている意見がみられた。

次にまだ家庭科の教師が在籍せず、家庭科の履修も行われていない工業高校（神奈川県12校、三重県4校）の教務担当者が記入した自由記述を表15にまとめた。すでに述べたと

おり、三重県の工業高校では93年度から半数の学校に家庭科教諭が配置され、履修が開始されていたが、神奈川県の工業高校では93年度にはまだ履修が始まっていないこともあり、記述内容に三重県より深刻なものが目立ち、中には、B4の用紙1枚にぎっしりと書かれたものもあった。一番多かったのは、家庭科の専任教師がいない中で教育課程の編成が行われたことや他教科の教師が施設・設備等の準備を進めなければならないことの矛盾や不安であった。家庭科の内容に関しては、家事・裁縫的な内容から新しい家庭科への脱皮の必要性が述べられていた。また工業科の専門分野であるコンピューター、電気等と家庭科との連携の必要性等が述べられる一方で、これらの分野は工業科ではすでに専門教科で指導がなされており、家庭科でいったい何を指導するのかといった不満や不安も書かれていた。また両県から、家庭科教諭が工業高校の生徒を十分に指導していけるのかという不安が述べられ、分割授業の必要性を強調しているものもあった。家庭科4単位が多すぎる、あるいは1994年度は4単位としたが、工業関係の免許取得のために、今後減単したいという単位数に関する意見もあった。

表15 工業高校の教務担当者からの要望・問題点

	神奈川	三重
1. 施設・設備に関すること	2	2
施設がまだ整っていない 施設・設備が今後整備されるか	2	1 1
2. 予算に関すること	3	1
まだ予算の見通しがついていない 要求通り予算がつくか不安	1 2	1
3. 家庭科教員の配置に関すること	7	1
家庭科教員がいない中での施設・設備、教科書採択等は不自然 家庭科教員の配置に不安 家庭科教員は別枠で確保すべき	2 3 2	1
4. 家庭科の内容に関すること	4	1
家庭科導入反対の意見が多かったので、その成果を強く望む 家庭科の内容の改善を望む	1 3	1
5. その他	4	5
家庭科4単位は生徒指導上心配 分割授業が是非必要 生徒の興味が持続するか心配 専門の資格取得からみて家庭科4単位は専門を圧迫、減単希望	2 1 1 1	1 3 1

5. まとめと課題

神奈川県と三重県の公立高校（全日制）を事例に、1994年度の新教育課程における家庭科の位置づけ方や実施前年度までの家庭科の男子履修の状況等をみてきた。その結果、明らかになった点と、課題は以下の通りである。

- 1, 両県とも教育課程上、必修家庭科は「家庭一般」4単位にほぼ統一されていた。「生活一般」を選択した学校はわずかにみられたが、それらは主に工業高校であり、教育課程編成時に家庭科教師の在籍しない学校であった。その場合、89年版指導要領の附則の影響からか、4単位、3単位、2単位と単位数にばらつきがみられた。また「家庭一般」を選択した学校でも3単位の学校が1校みられ、このように減単した学校はいずれも神奈川県の特設学科に限られていた。これらから、特設学科での家庭科4単位の確保は難題であったことや、県による単位数の取り組み方の違いもうかがえた。
- 2, 履修学年の設定の仕方は、5つに分類できた。全体的には「1, 2年で2単位ずつ」を履修する場合が最も多かったが、特設学科では普通科に比べより高学年で履修する傾向がみられ、さらに「1, 2, 3年」の分散履修や、「1, 3年」と継続しない履修の仕方もみられた。学科ごとの履修学年の特徴は両県ともほぼ共通していた。
- 3, 男子の履修は、89年版指導要領告示以降急速に進められ、前回の学習指導要領で男子の選択履修が開かれたことの影響は小さかった。しかし、神奈川県では1989年度以前から男女共学の取り組みがあったことが、89年版指導要領実施前年度までの順調な進展をもたらしたと考えられる。一方、三重県では、それまで家庭科が全く行われていなかった工業高校への家庭科教員の配置や家庭科の履修がより早くから行われたが、それは、学科家庭科の学校数、生徒数の減少と学習指導要領の告示、移行時期がほぼ一致したことが背景にあったと考えられる。
- 4, 家庭科教師や教務担当者から89年版指導要領実施前年の段階でも、施設・設備の充実、人的確保の面で強い要望があり、物的にも人的にも不十分な状況の中で男女共学家庭科の実施年度を迎えようとしている状況が把握できた。神奈川県の実施年度から講師が多くなるのではないかと不安が指摘されたが、89年版指導要領実施以降の講師の割合は高くなっており、その危惧は現実のものとなっている。このような環境面での充実は、今後の大きな課題である。
- 5, 工業高校においては、89年版指導要領実施前年度まで家庭科担当者不在の場合が多く、施設、設備の準備をすすめる上で他教科の教師の負担が大きかったことが明らかとなった。こうした面はもちろんのこと、教育課程決定に関しても家庭科教師の不在の影響は大きかったといえる。
- 6, 家庭科の内容についての検討や見直しは、家庭科教師のみならず、工業高校の教務担当者等、他教科の教師からも指摘があった。今回の調査より、ほとんどの学校が「家庭一般」を選択したことが明らかになった。しかし「家庭一般」は従前の女子用「家庭一般」の性格を継続している。高等学校家庭科の履修形態の変更は「女子差別撤廃条約」と深く関わっており、「家庭一般」をこの条約の理念にあった内容であるか再度検討していくことが今後共学家庭科を発展させていく上で最も重要な課題であると考えられる。

最後に、新教育課程移行時のお忙しい中、調査にご協力いただいた神奈川県、三重県の高等学校と先生方に厚くお礼申し上げます。

注

- 1) わが国の中等教育において、家庭科が女子用教科になった経過や背景、およびそれが解かれていく経過や背景の詳細は、(村田他, 1986) (朴木・鈴木, 1990) (鈴木・朴木, 1991) (鈴木, 1996)などを参照されたい。
- 2) 第15期中央教育審議会第一小委員会が、1996年3月21日に同審議会総会に提出した中間報告「審議のまとめ」(案)。中教審はその後、7月19日に「第一次答申」を出し、それを具体化する教育課程審議会が8月27日に発足した。
- 3) 日本教育大学協会全国家庭科部門は、1992年に「高校家庭科男女共学にむけての各都道府県教育委員会の対応状況について」調査した。全国普通科高等学校長会教育課程研究会が1993年7月に実施した調査の結果は「内外教育」第4479号(1993年11月12日)に紹介されている。家庭科の男女共修をすすめる会「会報」'93冬号に、全国私教連が1993年7月に行ったアンケート結果が載っている。榊原らは、近畿圏で1993年10月～11月(榊原他, 1995)と1994年3月(田中他, 1995)に調査した。神奈川県高等学校教科研究会家庭部会では、1991年以降毎年調査してきた(同会, 1991, 48-49) (同会, 1992, 38) (同会, 1993, 29)。
- 4) たとえば、神奈川県高等学校教科研究会家庭部会(1990, 56)。愛知県高教組家庭科部会も、「家庭一般」4単位という方針を出している(佐々木他, 1993, 210)。
- 5) そのうち普通高校1校が1996年度に全日制の単位制高校、しかも県内初の総合学科に編成替えされた。他に全日制の単位制高校(普通科)が1995年度に1校新設されている。
- 6) 文部省の『学校基本調査報告書』によると、「単独校」とは、「普通科のみの学校あるいは農業に関する学科のみの学校というように1学科のみを設置する学校」をいい、「総合校」とは、「2以上の学科を設置する学校」をいう。
- 7) 「女子のみ」「男子のみ」の高校として存在する場合、その規定のされ方は一様ではない(佐々木, 1991)。神奈川県に存在するこれらは、県教育委員会の規則や生徒募集要項で規定されているものではなく、実態として存在しているものである。
- 8) 学科家庭科の称し方は、佐々木(1987)にならった。
- 9) 文部省の『学校基本調査報告書』によると、1994年度において学科家庭科を設置している全日制の公立高校が1校しかないところは、神奈川県の他は山梨県だけであり、2校のところは石川県、大阪府、島根県、佐賀県となっている。他方、10校以上の公立高校に設置されているのは全国に18道県あり、三重県はその一つである。
- 10) 学科家庭科の全国的な動向は、(朴木他, 1988)に詳しい。
- 11) 文部省の職業教育の活性化方策に関する調査研究会議は、1995年3月、「スペシャリストへの道」と題する最終報告をまとめ、「職業高校」という呼称を「専門高校」に改めることを提言した。
- 12) 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会、神奈川県高等学校家庭部会会員名簿 1995年度より算出。

文献

- 朴木佳緒留・森 尚子・井上えり子, 1988, 高等学校「家庭に関する学科」をめぐる最近の政策動向, 神戸大学教育学部研究集録, 第81集, 125-153.
- 朴木佳緒留・鈴木敏子, 1990, 資料からみる戦後家庭科のあゆみ, 学術図書出版社.

- 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会編, 1990, 家庭部会会報, No. 16.
- 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会編, 1991, 家庭部会会報, No. 17.
- 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会編, 1992, 家庭部会会報, No. 18.
- 神奈川県高等学校教科研究会家庭部会編, 1993, 家庭部会会報, No. 19.
- 村田泰彦・一番ヶ瀬康子・田結庄順子・福原美江, 1986, 共学家庭科の理論, 光生館.
- 文部省, 1994, 平成6年度 学校基本調査報告書(初等中等教育機関 専修学校・各種学校), 大蔵省印刷局.
- 榊原典子・加地芳子・中 仁士・吉岡幸司, 1995, 高等学校必修家庭科の開設準備の実態と問題点 - 近畿圏の男子生徒の比率が高い学校を対象として -, 家庭科教育, 家政教育社, 69巻1号, 11-17.
- 佐々木 享, 1987, 高校の学科家庭科に関する覚書, 名古屋大学教育学部紀要-教育学科-, 第34巻, 207-242.
- 佐々木 享, 1991, 高校における男女共学の現状と家庭科, 名古屋大学教育学部紀要-教育学科-, 第38巻, 113-126.
- 佐々木 享・坂口謙一・森川治人, 1993, 高等学校の教育課程表作成過程に関する実証的研究(第1報), 名古屋大学教育学部紀要-教育学科-, 第40巻, 第1号, 185-213.
- 総理府, 1996, 女性の現状と施策, 大蔵省印刷局.
- 鈴木敏子・朴木佳緒留, 1991, 次世代の育成課題, 三東純子編『21世紀のライフスタイル』朝倉書店, 90-102.
- 鈴木敏子, 1996, 高等学校家庭科男女共修・共学実現の意義と課題, 『HOME ECONOMICA SPECIAL』Vol. 9, アコム経済研究所, 5-16.
- 田中洋子・榊原典子・加地芳子・貴田康乃, 1995, 高等学校男女共学必修家庭科の実施直前の準備状況と問題点に関する調査研究-近畿地区の場合-, 家庭科教育, 家政教育社, 69巻2号, 22-27.